

平成27年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目2番1号
株式会社やまねメディカル
代表取締役社長 山 根 洋 一

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月19日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区八重洲二丁目2番1号
ダイヤ八重洲口ビル3階303A会議室（あすか会議室）
（末尾記載の「第13期定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただきたく、お願い申し上げます。） |

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第13期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第4号議案 | 新株予約権募集事項の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ymmd.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げ後の個人消費の弱さや海外経済の下振れリスクなどの下押し要因はあったものの、経済の好循環に向けた日本経済再興戦略のもとでの各種政策効果の発現もあり、企業収益及び雇用・所得環境の改善を中心に、緩やかながら着実な景気回復基調のうちに推移いたしました。

この間、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は持続的な成長の基調を維持いたしました。また、制度・行政面においては、後期高齢者人口の比率が20%に達する2025年を展望した我が国の社会福祉体制の基本的設計図としての「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、積極的な取組みが進行しております。他方、社会保障費の増大による財政圧迫に対処して、将来世代への負担の先送りを回避することを主眼として、社会保障と税の一体改革が進められています。

この双方の流れのなかにあつて、平成27年度の介護保険法改正及び介護報酬改定においては、①中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、②介護人材確保対策の推進、③サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体系の構築を基本的な考え方として、各サービスの報酬・基準に係る見直しが施行されました。当社の主要事業である通所系サービスについては、基本報酬が引き下げられる一方、在宅生活の継続に資する認知症対応、中重度者受入れ体制とともに、心身機能訓練から生活行為の維持・向上に資する個別機能訓練のサービス提供が報酬面での評価対象とされることになりました。

このような環境のもと、当社グループは、既存の主力事業である通所介護サービスにおいては、介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスとともに、平成27年度法改正及び報酬改定を踏まえた通所介護の機能強化を図るべく、各種の機能訓練を

はじめとして多様なサービス・メニューのご提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての更なる品質向上を期しております。

また、「地域包括ケアシステム」の構築という国家的優先政策課題の実現に寄与することを眼目に、サービス付き高齢者向け住宅を拠点として、高齢者の多様なニーズに総合的に対応できる地域総合ケアセンターの推進を通じて、高齢社会における社会インフラとしての機能を果たしつつ、地域連携の拠点としての貢献を志向した事業の推進に注力しております。

その一環として、完全子会社である株式会社やまねライフは、主として高齢者向けのフードサービス事業を主軸として、介護・医療周辺サービスの領域における保険外新規事業を推進しております。

当社グループの営業拠点は、サービス付き高齢者向け住宅「なごやかレジデンス」については、当連結事業年度期間中に32箇所を開設し、同連結会計年度末において46箇所を運営しております。また、直営通所介護事業の「なごやかデイサービス」については、同連結会計年度期間中に上記の新規開設サービス付き高齢者向け住宅に併設して32箇所を開設し、既設の2箇所を新設の2箇所にそれぞれ統合いたしました結果、同連結会計年度末において120箇所を運営しております。さらに、当連結会計年度末において、訪問介護事業所、訪問看護事業所、居宅介護支援事業所をそれぞれ1箇所運営しております。

また、フランチャイズ事業については、当連結会計年度末におけるフランチャイズによる通所介護事業所「ホームケアセンター」は36箇所となっております。

次に収益面については、過年度及び当連結会計年度期間中に開設したサービス付き高齢者向け住宅の入居がほぼ順調に推移したものの、通所介護の利用者数の増加が計画比未達となったことから、営業収入面は予想を若干下回る結果となりました。また利益面では、通所介護の利用者数の伸びが計画を下回ったこと、サ付き住宅の集中的な新規開設に伴う初期投資コストが嵩んだこと、当該住宅の運営ノウハウの蓄積・確立に時間を要し、かつその間の人件費、物件費管理が十全でなかったためのコスト圧迫が尾を引いたこと、各種新事業の開発に加え通所事業の運営変革と事業全体の活力再建に必要な要員投入等により販管費が膨張したこと、子会社の給食事業及びその他の新規事業の初期赤字が発生したこと等の利益下押し要因が重なりました。

これらの結果、先行投資による赤字縮小の速度が想定を下回ったため、通期では営業損益、経常損益、当期純損益とも予想以上の損失計上を余儀なくされました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループのの営業収入は6,477,638千円、営業損失は1,259,146千円、経常損失は1,290,059千円、当期純損失1,085,738千円となりました。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額70,645千円は、主としてサービス向上のための対応設備の導入及び老朽化が認められる施設のリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に備えた安全対策補強によるものであります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 10 期  | 第 11 期  | 第 12 期  | 第 13 期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------------------|
|                               | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月             |
| 営 業 収 入 (千円)                  | -       | -       | -       | 6,477,638           |
| 経 常 利 益<br>( △ 経 常 損 失 ) (千円) | -       | -       | -       | △1,290,059          |
| 当 期 純 利 益<br>( △ 純 損 失 ) (千円) | -       | -       | -       | △1,085,738          |
| 1株当たり当期純利益<br>( △ 純 損 失 ) (円) | -       | -       | -       | △99.15              |
| 純 資 産 (千円)                    | -       | -       | -       | 191,004             |
| 総 資 産 (千円)                    | -       | -       | -       | 4,163,328           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 当社は、第13期（当連結会計年度）より連結財務諸表を作成しているため、第12期以前は記載しておりません。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 10 期    | 第 11 期    | 第 12 期    | 第 13 期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
|                               | 平成24年3月   | 平成25年3月   | 平成26年3月   | 平成27年3月             |
| 営 業 収 入 (千円)                  | 5,483,675 | 5,359,021 | 5,275,596 | 6,440,126           |
| 経 常 利 益<br>( △ 経 常 損 失 ) (千円) | 244,637   | 103,307   | 24,614    | △1,167,478          |
| 当 期 純 利 益<br>( △ 純 損 失 ) (千円) | 126,618   | 45,748    | △77,044   | △1,111,618          |
| 1株当たり当期純利益<br>( △ 純 損 失 ) (円) | 11.55     | 4.18      | △7.04     | △101.52             |
| 純 資 産 (千円)                    | 1,506,950 | 1,439,960 | 1,330,524 | 207,163             |
| 総 資 産 (千円)                    | 3,657,879 | 3,605,888 | 4,367,509 | 4,179,427           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 当社は、平成25年5月16日開催の取締役会において、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益（△純損失）を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|------------|----------|----------|---------------------|
| 株式会社やまねライフ | 50,000千円 | 100.0%   | 食品の製造、給食及び配送サービス等事業 |
| 山清建設株式会社   | 40,000   | 100.0    | 建築工事等事業             |

### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度において、通所介護のご利用者数の増加が計画を下回る一方、サービス付き高齢者向け住宅の集中的な新規開設に伴う初期投資コストが嵩んだこと、当該住宅の運営ノウハウの蓄積・確立に時間を要し、かつその間の人件費、物件費管理が十全でなかったためのコスト圧迫が長引いたことから、大幅な損失計上を余儀なくされました。

これに対処して、次期は過年度の先行投資の一刻も早い収益寄与による業績回復を必達すべく、全力を傾注する所存であります。すなわち、コスト管理の徹底を図るとともに、平成27年度法改正及び報酬改定の主旨を踏まえ、顧客の心身状況の維持・向上を図るサービス・メニューの充実による顧客満足度の一層の向上を図ります。同時に、「地域包括ケアシステム」の構築という国家的重要政策を踏まえ、高齢社会の多様なニーズに対応した複合的な在宅サービスの拡充により、それぞれの地域に密着した福祉社会インフラの機能を果たしつつ、地域連携の拠点としての貢献を志向してまいります。

これらを通じて、真に心の通う高品質サービスのご提供により、お客様及び地域社会の信頼を一層強め、利用者数の着実な増加による収益基盤の改善強化、健全な事業成長を必達することが、対処すべき基本的課題と認識しております。

以上の課題を踏まえて、当社が取り組むべき当面の優先的施策は概略以下のとおりであります。

## I. 法令遵守と安全運営

法令遵守と安全運営は、事業活動を営んでいくうえでの基本的前提条件であります。それぞれについて、部門横断的な組織のもとに全社の英知を集集してまいります。

## II. 内部統制の充実

当社経営の根幹として、全社的な内部統制の整備・強化に全力を注入して取組み、業務プロセスの適正性の確保のための厳正な点検と継続的改善を図ってまいります。

## III. 顧客増加の具体的方策

### ① 「頼りがいとサービス品質ナンバーワン」の評価の確立

コア事業として蓄積した通所介護のノウハウを最大限に活用しつつ、「挨拶・笑顔・握手」という介護サービスの商品としての本質に徹した心の「つながる」サービスにより、ご利用者の心の平安に寄与いたします。

また、いざという時こそ真にお役に立つ対応により、当社の全施設がそれぞれの地域において、お客様からもケアマネージャーの皆様からも最も信頼される頼りがいとサービス品質ナンバーワンの評価を確立します。

### ② 営業力、渉外力の強化

頼りがいとサービス品質ナンバーワンの評価に立脚して、新規利用者数の持続的な増加を確保することが業績進展の基本要件であり、1人でも多くの顧客を増やし、1回でも多く利用していただくための営業力、渉外力の一層の強化を図ります。

### ③ 総合ケアサービスの展開

保険対象サービス、保険外サービスを含め、「地域包括ケアシステム」の構築に寄与する総合的、複合的なサービス事業の展開により、新たな顧客の獲得に注力します。

#### Ⅳ. 生産性向上のための施策

##### ① マネジメント組織体制

営業力の強化と手堅い内部管理を2本柱とする、各施設のマネジメント力の強化による生産性向上を図るため、施設業績管理・指導・支援体制を充実いたします。

##### ② 良質な社員の確保と高齢者・女性の活用

「なごやかサービス理念」を真摯に実践して、心の通う高品質サービスを提供できる良質な社員の確保に注力し、生産性の高い社員集団の構築を図ります。

また、気力、体力に優れ成果をあげる能力を持つ高齢者を活用するとともに、強い向上心と意欲を持つ女性社員の活躍を期待し管理職への登用を進めます。

##### ③ 教育育成によるサービスレベルの向上

社員一人ひとりの適正な能力評価にもとづいたキャリアパスの設定と、サービスの標準化のための体系的な教育育成を通じて、生産性の高い高品質サービスを提供できる体制を強化いたします。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事業区分            | 事業内容                        |
|-----------------|-----------------------------|
| 直営通所介護事業        | 介護保険法に基づく通所介護事業             |
| サービス付き高齢者向け住宅事業 | 高齢者住まい法に基づく住宅事業             |
| フランチャイズ事業       | 介護保険法に基づく通所介護事業に係るフランチャイズ事業 |



(6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

①本社 東京都中央区

②広島事務センター 広島県広島市

③デイサービスセンター

|                  |             |
|------------------|-------------|
| なごやか代官山他 5 7 事業所 | 東京都（2 3 区）  |
| なごやか狛江他 9 事業所    | 東京都（2 3 区外） |
| なごやか神奈川他 1 6 事業所 | 神奈川県        |
| なごやか習志野他 3 事業所   | 千葉県         |
| なごやか岩槻他 1 1 事業所  | 埼玉県         |
| なごやかあがたの森        | 長野県         |
| なごやか静岡西脇他 5 事業所  | 静岡県         |
| なごやか豊橋他 2 事業所    | 愛知県         |
| なごやか岐阜梅林他 1 事業所  | 岐阜県         |
| なごやか東住吉他 3 事業所   | 大阪府         |
| なごやか明石朝霧他 2 事業所  | 兵庫県         |

④サービス付き高齢者住宅

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| なごやかレジデンス練馬大泉           | 東京都 2 3 区   |
| なごやかレジデンス小平上水他 4 事業所    | 東京都（2 3 区外） |
| なごやかレジデンス横浜長沼他 7 事業所    | 神奈川県        |
| なごやかレジデンス千葉さつきが丘他 2 事業所 | 千葉県         |
| なごやかレジデンス春日部他 1 1 事業所   | 埼玉県         |
| なごやかレジデンスあがたの森          | 長野県         |
| なごやかレジデンス静岡西脇他 5 事業所    | 静岡県         |
| なごやかレジデンス笠寺他 1 事業所      | 愛知県         |
| なごやかレジデンス岐阜木之本他 1 事業所   | 岐阜県         |
| なごやかレジデンス平野南他 2 事業所     | 大阪府         |
| なごやかレジデンス明石朝霧他 2 事業所    | 兵庫県         |

⑤子会社

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 株式会社やまねライフ      | 本社（東京都中央区） |
| 山 清 建 設 株 式 会 社 | 本社（東京都中央区） |

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 事業区分                                    | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------------------------------|-------------|-------------|
| 通所介護、居宅介護、サービス付き高齢者向け住宅等事業              | 773 (664) 名 | -           |
| 食品の製造、給食及び配送サービス事業、居宅介護支援等事業            | 19 (21)     | -           |
| レンタル・リース業、販売、介護福祉施設の設備に関するコンサルティング業務等事業 | 3 (1)       | -           |
| 建築工事等事業                                 | 4 (0)       | -           |
| 合計                                      | 799 (686)   |             |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 773(664)名 | 148(193)名増 | 44.5歳 | 2.7年   |

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

| 借入先            | 借入残高     |
|----------------|----------|
| 株式会社 中国銀行      | 331（百万円） |
| 株式会社 北陸銀行      | 250（百万円） |
| 株式会社 横浜銀行      | 170（百万円） |
| 三井住友信託 株式会社    | 166（百万円） |
| 株式会社 新生銀行      | 160（百万円） |
| 株式会社 商工組合中央金庫  | 150（百万円） |
| 株式会社 三菱東京ＵＦＪ銀行 | 120（百万円） |
| 株式会社 百十四銀行     | 113（百万円） |
| 株式会社 千葉銀行      | 100（百万円） |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 10,950,032株（自己株式379,968株を除く。）  
 (3) 株主数 1,070名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 山 根 洋 一                 | 9,825,700株 | 89.7%   |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行         | 150,000株   | 1.3%    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 100,000株   | 0.9%    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社     | 56,200株    | 0.5%    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 50,000株    | 0.4%    |
| 富 国 生 命 保 険 相 互 会 社     | 50,000株    | 0.4%    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社         | 30,900株    | 0.2%    |
| リ コ ー リ ー ス 株 式 会 社     | 30,000株    | 0.2%    |
| 株 式 会 社 第 四 銀 行         | 30,000株    | 0.2%    |
| やまねメディカル従業員持株会          | 27,400株    | 0.2%    |

（注）1. 当社は、自己株式を379,968株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（379,968株）を控除して計算しております。

3. 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名称                  | 第1回新株予約権                                                                                     | 第2回新株予約権                                                                                      |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議の日              | 平成23年4月15日                                                                                   | 平成24年7月16日                                                                                    |
| 新株予約権保有の当社役員        | 取締役(社外を除く)：1名、計50個                                                                           | 取締役(社外を除く)：3名、計65個<br>社外取締役：1名、計10個                                                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式5,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                             | 当社普通株式7,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                              |
| 新株予約権の払込金額          | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                          | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                           |
| 権利行使期間              | 平成26年6月1日から平成31年4月30日                                                                        | 平成27年9月3日から平成32年9月2日                                                                          |
| 行使の主な条件             | 1. 各新株予約権につき一部行使はできない。<br>2. 新株予約権者は、当社第8期定時株主総会終結後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であること。 | 1. 各新株予約権につき一部行使はできない。<br>2. 新株予約権者は、当社第10期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であること。 |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|--------|--------------|
| 代表取締役社長  | 山根 洋一  | —            |
| 取締役副社長   | 西村 功   | —            |
| 取締役      | 山田 武夫  |              |
| 取締役      | 瀬戸田 秀廣 | —            |
| 取締役      | 塚原 浩司  | —            |

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況   |
|-----------|---------|----------------|
| 常 勤 監 査 役 | 波 江 野 弘 | －              |
| 監 査 役     | 太 田 建 夫 | －              |
| 監 査 役     | 石 村 善 哉 | 表参道総合法律事務所 弁護士 |

- (注) 1. 山田武夫氏は社外取締役であります。
2. 山田武夫氏は、当連結会計年度の取締役会18回のうち18回に出席し、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
3. 太田建夫及び石村善哉の両氏は社外監査役であります。
4. 太田建夫氏は当連結会計年度の取締役会18回のうち18回に出席し、会社法に準拠した内部統制のあり方等について、また当連結会計年度の監査役会については14回全てに出席し、監査方針・手法等について種々発言しております。
5. 石村善哉氏は、当社と過去及び現在の勤務法律事務所との取引関係がほとんどないことから、意思決定に対して影響を与える可能性のある取引関係はないと判断しております。石村善哉氏は当連結会計年度の取締役会18回のうち18回に出席し、会社法に準拠した内部統制のあり方等について、また当連結会計年度の監査役会については14回すべてに出席し、監査方針・手法等について種々発言しております。
6. 当社は、取締役山田武夫、監査役太田建夫及び石村善哉の3氏を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名   | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 土橋 繁樹 | 平成26年6月20日 | 任期満了 | 取締役                 |
| 森本 晴壽 | 平成26年6月20日 | 任期満了 | 監査役                 |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支給人員 | 報 酬 等 の 額 | うち社外役員に対するもの |         |
|-------|------|-----------|--------------|---------|
| 取 締 役 | 6名   | 25,576千円  | 1名           | 1,522千円 |
| 監 査 役 | 4    | 7,166     | 2            | 2,400   |
| 合 計   | 10   | 32,742    | 3            | 3,922   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会にて年額500百万円以内（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含んでおりません。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会にて年額20百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、取締役4名に対するストックオプションによる報酬額154千円を含んでおります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

|                          | 支 払 額    |
|--------------------------|----------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 20,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。上記報酬額は、会計監査業務の困難性と広範性に鑑み妥当なものであると監査役会で判断し、同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議にもとづいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制等に関する事項

当社は取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議し、その方針のもとに体制強化を進めてまいりました。その概要は以下のとおりであります。

#### I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、「取締役会規程」に定められた決議事項及び報告事項の基準に則り、当社の経営方針、経営の重要事項に関する意思決定を行う。

- ② 取締役会が取締役の職務執行の適法性を監視するため、業務執行取締役は「取締役会規程」の報告事項基準に則り、業務執行状況を取締役会に報告する。
- ③ 取締役の業務執行状況は、「監査役会規程」に則り監査役の監査を受ける。
- ④ 取締役を含む役職員がとるべき行動を明示した「コンプライアンスマニュアル」を遵守する。

## Ⅱ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとして重要な意思決定に係る会議の議事録、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した稟議書及びその他の文書を、法令並びに社内の「文書管理保存規程」に則り管理・保存する。

## Ⅲ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基本方針及び対応策を示した「リスク管理規程」を制定している。
- ② 社長を委員長とするリスクマネジメント委員会及び内部統制委員会を組成し、リスク管理の全社的・体系的な基本施策の決定と実施状況の監督を行う上部組織として機能している。リスクマネジメント委員会には、災害・情報セキュリティ対策部会、行政リスク対応部会及び安全運営推進部会を設置し、内部統制委員会には、コンプライアンス統括部会を設置している。
- ③ 本社の各部長及び施設長は、それぞれの部門において全職員への「リスク管理規程」の徹底と情報の共有化を図るとともに、その実施状況を監督し、定期的な点検と見直しを実施する。
- ④ 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合、または発生の恐れが予測される場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を組成して対応する。
- ⑤ 内部監査室は、「コンプライアンス」並びに「リスク管理」を重視した内部監査を行う。

## Ⅳ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営の透明性と効率性を高めるため、経営の意思決定と業務執行に関する責任と権限の明確化を図ることをコーポレートガバナンスの基本とする。
- ② 取締役会は基本的経営方針と経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、各業務領域における業務執行の最高機関としての業務執行取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する。

- ③ 取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を招集し、迅速かつ効率的な意思決定を行う。
- ④ 代表取締役社長以下の常勤取締役及び役付執行役員は、毎月及び臨時の経営会議において、経営基本方針の策定及びその執行方針の決定、重要戦略及び重要運営事項の承認並びに目標管理、重要人事の決定、取締役会付議事項の承認を行う。

V. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会のもとにコンプライアンス統括部会を設置し、役職員の行動指針を定めるとともに、定期的にコンプライアンス遵守の状況を管理、指導する。
- ② 「コンプライアンスマニュアル」を制定して役職員の全員に配付し、全組織を通じての法令及び社内規定・規則の遵守を徹底する。
- ③ 「コンプライアンスマニュアル」に示された行動基準の各項目について全役職員が四半期ごとの一定期日にその遵守の状況をチェックリストに記入してコンプライアンス責任者の点検を受けることを義務づけ、その徹底を期している。
- ④ 内部監査室は、前記の「リスク管理」と並んで「コンプライアンス」を重視した内部監査を行う。
- ⑤ コンプライアンス経営の強化のため、法令及び社内規定・規則違反の通報又は相談を受け付ける窓口を社内及び社外に設置するとともに、通報者を不利益な取扱から保護し、かつ迅速、的確な是正措置を講じるための「内部通報規程」を制定している。
- ⑥ 通所介護をはじめ居宅介護施設の開設・運営に係る介護保険法及び関連諸法令に定められた諸基準の完全な充足、並びに事業活動における諸法令遵守と適正な業務プロセスの維持を万全なものとするため、行政対応部署の拡充強化を図っている。
- ⑦ さらに、当社の経営戦略がその実務段階において的確かつ合理的なプロセスを通じて所期の効果的かつ効率的な成果をあげるための仕組みとして、次の運営を行っている。
  - i) 部門マネジメント会議：経営会議の経営方針及び経営戦略の決定を受けた部門ごとの具体的、個別的な戦略と施策の策定、目標と期限の設定及び目標管理
  - ii) 部会：部門マネジメント会議の決定を受けた各部室の業務計画の策定と進捗管理



Ⅵ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、「監査役会規程」に則り、取締役会及び社内の重要会議に出席し、経営の意思決定、経営計画の決定に至る経過及び業務執行の状況を熟知できる体制にある。
- ② 監査役は、「監査役会規程」に則り、取締役及び使用人との意思疎通を図り、随時業務内容について報告を求め得る体制にある。
- ③ 内部通報制度により法令違反又は不正行為が確認され是正措置を講じた場合、同制度の責任者は当該是正措置について常勤監査役に報告するものとする。

Ⅶ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、会計監査人の監査の結果を活用することができる。
- ② 監査役は、内部監査室との連携を密にし、内部監査室の監査の結果を活用し、必要ある場合は特定の事項について調査を依頼することができる。

(2) 内部統制の整備・強化を図るための組織体制

- ① 内部統制の最高責任者である社長の諮問機関として、会社の内部統制に関する基本方針の策定及び内部統制の整備・運用状況の全般的な把握と評価を行うことを目的に「内部統制委員会」を設置しております。
- ② 全社的な内部統制の整備・運用状況について、内部監査室が監査を行い、その結果を社長に報告しております。

(3) 企業の社会的責任の遂行のための体制

- ① 当社の社会的責任を遂行するうえでの基本方針の策定、重要な意思決定及びその進捗状況を管理し、全社的な意識の浸透を図ることを目的として「CSR委員会」を設置しております。
- ② 堅実にして真摯な事業活動を通じて、すべてのステークホルダーと永続的な相互発展を図りつつ、良き企業市民としての行動に徹することにより社会的責任を遂行し、もって社会機関としての正統性を確立することを明示した「やまねメディカルCSR憲章」を制定しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |           | 負 債 の 部       |           |
|------------|-----------|---------------|-----------|
| 【流動資産】     | 2,240,979 | 【流動負債】        | 2,118,747 |
| 現金及び預金     | 878,058   | 買掛金           | 72,448    |
| 売掛金        | 8,339     | 短期借入金         | 150,000   |
| 営業未収金      | 1,107,889 | 1年内償還予定の社債    | 162,600   |
| たな卸資産      | 1,943     | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,017,816 |
| 繰延税金資産     | 18,894    | 未払法人税等        | 29,709    |
| その他        | 242,446   | 未払金           | 558,907   |
| 貸倒引当金      | △16,593   | 賞与引当金         | 30,573    |
| 【固定資産】     | 1,921,642 | 預り金           | 53,974    |
| 【有形固定資産】   | 749,901   | その他           | 42,718    |
| 建物         | 668,879   | 【固定負債】        | 1,853,576 |
| その他        | 81,022    | 社債            | 174,000   |
| 【無形固定資産】   | 17,952    | 長期借入金         | 1,436,760 |
| 【投資その他の資産】 | 1,153,788 | 退職給付に係る負債     | 7,904     |
| 敷金及び保証金    | 781,468   | 資産除去債務        | 134,499   |
| 繰延税金資産     | 322,358   | 長期預り敷金        | 82,403    |
| その他        | 49,961    | その他           | 18,008    |
| 【繰延資産】     | 706       | 負債合計          | 3,972,324 |
| 開業費        | 706       | 純資産の部         |           |
| 資産合計       | 4,163,328 | 【株主資本】        | 189,554   |
|            |           | 資本金           | 304,375   |
|            |           | 資本剰余金         | 254,375   |
|            |           | 利益剰余金         | △245,495  |
|            |           | 自己株式          | △123,699  |
|            |           | 【その他の包括利益累計額】 | △95       |
|            |           | 退職給付に係る調整累計額  | △95       |
|            |           | 【新株予約権】       | 1,545     |
|            |           | 純資産合計         | 191,004   |
|            |           | 負債・純資産合計      | 4,163,328 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額      |            |
|-----------------------------|----------|------------|
| 営 業 収 入                     |          | 6,477,638  |
| 営 業 原 価                     |          | 6,376,024  |
| 営 業 総 利 益                   |          | 101,613    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |          | 1,360,760  |
| 営 業 損 失                     |          | △1,259,146 |
| 営 業 外 収 益                   |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 511      |            |
| 受 取 保 険 金                   | 769      |            |
| 助 成 金 収 入                   | 466      |            |
| 受 取 手 数 料                   | 1,063    |            |
| 雑 収 入                       | 1,449    | 4,260      |
| 営 業 外 費 用                   |          |            |
| 支 払 利 息                     | 33,068   |            |
| 雑 損 失                       | 2,104    | 35,173     |
| 経 常 損 失                     |          | △1,290,059 |
| 特 別 利 益                     |          |            |
| 受 取 和 解 金                   | 1,261    | 1,261      |
| 特 別 損 失                     |          |            |
| リ ー ス 解 約 損                 | 1,884    |            |
| 和 解 金                       | 3,317    |            |
| 減 損 損 失                     | 96,469   |            |
| 資 産 除 去 債 務 履 行 差 額         | 1,400    |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 1,024    | 104,097    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |          | △1,392,895 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 19,238   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △326,395 | △307,156   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |          | △1,085,738 |
| 当 期 純 損 失                   |          | △1,085,738 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |            |          |            |
|------------------------------|---------|-----------|------------|----------|------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                  | 304,375 | 254,375   | 852,053    | △123,682 | 1,287,120  |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額    |         |           | △860       |          | △860       |
| 会計方針の変更を反映<br>した 当 期 首 残 高   | 304,375 | 254,375   | 851,192    | △123,682 | 1,286,260  |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △10,950    |          | △10,950    |
| 当 期 純 損 失                    |         |           | △1,085,738 |          | △1,085,738 |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |            | △17      | △17        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |            |          |            |
| 当連結会計年度変動額合計                 |         |           | △1,096,688 | △17      | △1,096,706 |
| 当連結会計年度末残高                   | 304,375 | 254,375   | △245,495   | △123,699 | 189,554    |

|                              | その他の包括利益累<br>計         |                                 | 新株予約権 | 純資産合計      |
|------------------------------|------------------------|---------------------------------|-------|------------|
|                              | 退職給付に係る<br>調整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | △169                   | △169                            | 1,460 | 1,288,411  |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額    |                        |                                 |       | △860       |
| 会計方針の変更を反映<br>した 当 期 首 残 高   | △169                   | △169                            | 1,460 | 1,287,550  |
| 当連結会計年度変動額                   |                        |                                 |       |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                        |                                 |       | △10,950    |
| 当 期 純 損 失                    |                        |                                 |       | △1,085,738 |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                        |                                 |       | △17        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 74                     | 74                              | 85    | 159        |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 74                     | 74                              | 85    | △1,096,546 |
| 当連結会計年度末残高                   | △95                    | △95                             | 1,545 | 191,004    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 3社                               |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社やまねライフ<br>ワイ株式会社<br>山清建設株式会社 |

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況  
該当事項はありません。

### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

- ① 連結の範囲の変更 該当事項はありません。
- ② 持分法の適用の範囲の変更 該当事項はありません。

### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

### (5) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産 材料・貯蔵品 個別法に基づく原価法  
なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物(建物附属設備を含む) 6年～39年  
工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生時以降投資効果の持続する期間で均等償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額を計上しております。

過去勤務費用については、該当事項はありません。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 繰延資産の処理方法

開業費については5年間で均等償却しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく方法から退職給付の支給見込期間ごとの金額を反映する単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,336千円増加し、利益剰余金が860千円減少しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ494千円増加しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### 有形固定資産の減価償却累計額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 建物（建物附属設備を含む） | 557,434千円 |
| その他           | 220,756千円 |
| 合計            | 778,191千円 |

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,330,000株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 10,950         | 1               | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

無配のため該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

6,800株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### (a) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき事業運営に必要な資金を予測し、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達することとしております。

余資の運用は元本リスクのない安全な金融資産等によって運用することとしております。なお、デリバティブは利用しておりません。

#### (b) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関への債権であるため、リスクは微少であります。その一部に各利用者に対する請求債権があり、これには各利用者の信用リスクが存在しておりますが、一件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。営業債権である売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に施設の建物等の賃貸借契約に伴うものですが、これには貸主の信用リスクが存在しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大半が1年以内の支払期日となっており、決済時における流動性リスクが存在しますが、当座貸越契約の締結によりそのリスクは微少となっております。

借入金及び社債は事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

#### (c) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び営業未収入金のうち各利用者に対する債権につきましては、その回収状況を把握し、滞留発生を確認すると同時に、遅滞なく督促活動を行っております。またそれらの一連の状況については関連部署が連携し、モニタリングする体制を整備しております。

敷金及び保証金については、貸主の信用情報等を定期的に収集し信用状況の変化を監視し、異常が発見された場合には適切な対応をとる体制を整備しております。



す。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

資金調達に際して市場情報の収集に努め、金利の変動があった場合においてもその影響が最小となるよう、固定金利と変動金利との適切なバランスによる調達計画を立案し、実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(d) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                   | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円）   |
|-------------------|--------------|-----------|----------|
| (1) 現金及び預金        | 878,058      | 878,058   | —        |
| (2) 売掛金           | 8,339        | 8,339     | —        |
| (3) 営業未収入金        | 1,107,889    |           | —        |
| 貸倒引当金(*)          | △16,593      |           | —        |
|                   | 1,091,296    | 1,091,296 | —        |
| (4) 敷金及び保証金       | 781,468      | 550,216   | △231,252 |
| 資産計               | 2,759,162    | 2,527,910 | △231,252 |
| (1) 買掛金           | 72,448       | 72,448    | —        |
| (2) 未払金           | 558,907      | 558,907   | —        |
| (3) 短期借入金         | 150,000      | 150,000   | —        |
| (4) 1年内償還予定の社債    | 162,600      | 163,764   | 1,164    |
| (5) 1年内返済予定の長期借入金 | 1,017,816    | 1,017,680 | △136     |
| (6) 社債            | 174,000      | 173,596   | △404     |
| (7) 長期借入金         | 1,436,760    | 1,427,307 | △9,453   |
| 負債計               | 3,572,532    | 3,563,703 | △8,829   |

(\*) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

これらの時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが困難と認められる金融商品は次のとおりであり、時価開示の対象としておりません。

- ・長期預り敷金(貸借対照表価額82,403千円)については、市場価格がなく、また預託期間を算定することは困難であることからキャッシュ・フローを合理的に算定できず時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 17円44銭  |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | △99円15銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所                   | 設備の内容      | 種類           |
|----------------------|------------|--------------|
| なごやか金沢文庫（神奈川県横浜市）    | デイサービスセンター | 建物・工具、器具及び備品 |
| なごやか西東京（東京都西東京市）     | 同上         | 同上           |
| なごやか高津（神奈川県川崎市）      | 同上         | 同上           |
| なごやか鶯谷（東京都台東区）       | 同上         | 同上           |
| なごやか中村橋（東京都練馬区）      | 同上         | 同上           |
| なごやか白金（東京都港区）        | 同上         | 同上           |
| なごやか大井（東京都品川区）       | 同上         | 同上           |
| なごやか板橋（東京都板橋区）       | 同上         | 同上           |
| なごやか笹塚（東京都渋谷区）       | 同上         | 同上           |
| なごやか亀有第二（東京都葛飾区）     | 同上         | 同上           |
| なごやかライフケア宮前（神奈川県川崎市） | 居宅介護サービス施設 | のれん          |
| 赤羽調理センター（東京都北区）      | 調理センター     | 建物・工具、器具及び備品 |

当社グループは、原則として、通所介護用資産については、施設単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、なごやか金沢文庫は業績が低迷していることから、なごやか西東京及びなごやか高津は当連結会計年度中に他のなごやか施設と統合したため、なごやか鶯谷他の7施設については、翌連結会計年度中に他のなごやか施設と統合を計画していることから、なごやかライフケア宮前については当連結会計年度において事業を休止したことから、また赤羽調理センターについては、給食事業の収益性が著しく低下しているため、それぞれ資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（96,469千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物75,369千円、工具、器具及び備品2,085千円、リース資産324千円、ソフトウェア2,898千円、のれん13,517千円、長期前払費用2,273千円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

## 9. 当座貸越に関する注記

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|         | 金額（千円）  |
|---------|---------|
| 当座貸越極度額 | 550,000 |
| 借入実行残高  | 150,000 |
| 差引額     | 400,000 |

### （追加情報）

当社は、前事業年度において株式会社やまねライフ及びワイ株式会社を100%子会社として設立しましたが、両社の資産、売上高、損益、利益剰余金の状況から見て重要性が増すことが見込まれるため、当連結会計年度から両社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度に新たに設立した山清建設株式会社を連結の範囲に含めております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                   |           |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 【流 動 資 産】         | 2,187,196 | 【流 動 負 債】                 | 2,120,977 |
| 現 金 及 び 預 金       | 824,638   | 短 期 借 入 金                 | 150,000   |
| 営 業 未 収 入 金       | 1,105,956 | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 162,600   |
| 貯 蔵 品             | 965       | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,017,816 |
| 未 収 入 金           | 84,096    | 未 払 金                     | 639,881   |
| 前 払 費 用           | 156,583   | リ ー ス 債 務                 | 8,301     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 18,894    | 未 払 費 用                   | 7,065     |
| そ の 他             | 12,654    | 未 払 法 人 税 等               | 24,021    |
| 貸 倒 引 当 金         | △16,593   | 未 払 消 費 税 等               | 17,396    |
| 【固 定 資 産】         | 1,992,230 | 預 り 金                     | 53,955    |
| 【有 形 固 定 資 産】     | 762,517   | 賞 与 引 当 金                 | 30,573    |
| 建 物               | 670,979   | 資 産 除 去 債 務               | 3,000     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 69,884    | そ の 他                     | 6,366     |
| リ ー ス 資 産         | 21,654    | 【固 定 負 債】                 | 1,851,286 |
| 【無 形 固 定 資 産】     | 17,952    | 社 債                       | 174,000   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 16,896    | 長 期 借 入 金                 | 1,436,760 |
| そ の 他             | 1,055     | リ ー ス 債 務                 | 14,749    |
| 【投資その他の資産】        | 1,211,760 | 退 職 給 付 引 当 金             | 7,756     |
| 関 係 会 社 株 式       | 40,000    | 資 産 除 去 債 務               | 134,499   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 110,000   | 預 り 敷 金                   | 82,403    |
| 長 期 前 払 費 用       | 32,037    | そ の 他                     | 1,116     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 322,305   | 負 債 合 計                   | 3,972,264 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 781,428   | 純 資 産 の 部                 |           |
| そ の 他             | 7,924     | 【株 主 資 本】                 | 205,617   |
| 貸 倒 引 当 金         | △81,935   | 【資 本 金】                   | 304,375   |
| 資 産 合 計           | 4,179,427 | 【資 本 剰 余 金】               | 254,375   |
|                   |           | 資 本 準 備 金                 | 254,375   |
|                   |           | 【利 益 剰 余 金】               | △229,432  |
|                   |           | 【そ の 他 利 益 剰 余 金】         | △229,432  |
|                   |           | 繰 越 利 益 剰 余 金             | △229,432  |
|                   |           | 【自 己 株 式】                 | △123,699  |
|                   |           | 【新 株 予 約 権】               | 1,545     |
|                   |           | 純 資 産 合 計                 | 207,163   |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 4,179,427 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額      |            |
|-----------------------|----------|------------|
| 営 業 収 入               |          | 6,440,126  |
| 営 業 原 価               |          | 6,300,700  |
| 営 業 総 利 益             |          | 139,425    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 1,276,339  |
| 営 業 損 失               |          | △1,136,913 |
| 営 業 外 収 益             |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 952      |            |
| 受 取 保 険 金             | 769      |            |
| 助 成 金 収 入             | 466      |            |
| 受 取 手 数 料             | 1,063    |            |
| 雑 収 入                 | 1,324    | 4,577      |
| 営 業 外 費 用             |          |            |
| 支 払 利 息               | 30,393   |            |
| 社 債 利 息               | 2,674    |            |
| 支 払 保 証 料             | 1,811    |            |
| 雑 損 失                 | 260      | 35,141     |
| 経 常 損 失               |          | △1,167,478 |
| 特 別 利 益               |          |            |
| 受 取 和 解 金             | 1,261    | 1,261      |
| 特 別 損 失               |          |            |
| リ ー ス 解 約 損           | 1,874    |            |
| 和 解 金                 | 3,317    |            |
| 減 損 損 失               | 79,044   |            |
| 資 産 除 去 債 務 履 行 差 額   | 1,400    |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 90,000   |            |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 | 81,935   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,024    | 258,596    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |          | △1,424,814 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 13,200   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △326,395 | △313,195   |
| 当 期 純 損 失             |          | △1,111,618 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |               |                           |               |          |             |
|---------------------|---------|-----------|---------------|---------------------------|---------------|----------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金                 |               | 自 株 己 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                     |         | 資 準 備 金   | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |             |
| 当 期 首 残 高           | 304,375 | 254,375   | 254,375       | 893,996                   | 893,996       | △123,682 | 1,329,064   |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |           |               | △860                      | △860          |          | △860        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 304,375 | 254,375   | 254,375       | 893,136                   | 893,136       | △123,682 | 1,328,204   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |               |                           |               |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |               | △10,950                   | △10,950       |          | △10,950     |
| 当 期 純 損 失           |         |           |               | △1,111,618                | △1,111,618    |          | △1,111,618  |
| 自己株式の取得             |         |           |               |                           |               | △17      | △17         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |               |                           |               |          |             |
| 当期変動額合計             |         |           |               | △1,122,568                | △1,122,568    | △17      | △1,122,586  |
| 当 期 末 残 高           | 304,375 | 254,375   | 254,375       | △229,432                  | △229,432      | △123,699 | 205,617     |

|                     | 新株予約権 | 純資産合計      |
|---------------------|-------|------------|
| 当 期 首 残 高           | 1,460 | 1,330,524  |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |       | △860       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 1,460 | 1,329,664  |
| 当連結会計年度変動額          |       |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |       | △10,950    |
| 当 期 純 損 失           |       | △1,111,618 |
| 自己株式の取得             |       | △17        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 85    | 85         |
| 当期変動額合計             | 85    | △1,122,501 |
| 当 期 末 残 高           | 1,545 | 207,163    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む） 6～39年

工具、器具及び備品 2～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社使用）については社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ④ 長期前払費用

均等償却をしております。

### (2) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、該当事項はありません。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく方法から退職給付の支給見込期間ごとの金額を反映する単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給引当金が1,336千円増加し、利益剰余金が860千円減少しております。また、当事業年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ494千円増加しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### （貸借対照表）

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示していた「預り敷金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「預り敷金」は18,728千円であります。

### （損益計算書）

前事業年度まで「損害賠償金」に含めて表示していた「和解金」は、費用の性質をより適切に表示するため、当事業年度より「和解金」として区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の「和解金」は、28,808千円であります。



#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 建物（建物附属設備を含む） | 557,545千円 |
| 工具、器具及び備品     | 137,949千円 |
| リース資産         | 82,999千円  |
| 合計            | 778,493千円 |

##### (2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

|         |          |
|---------|----------|
| ①短期金銭債権 | 16,952千円 |
| ②短期金銭債務 | 84,363千円 |

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 227,543千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 52,461千円  |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数（株） | 当事業年度増加<br>株式数（株） | 当事業年度減少<br>株式数（株） | 当事業年度末の<br>株式数（株） |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 11,330,000         | －                 | －                 | 11,330,000        |

##### (2) 自己株式の株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数（株） | 当事業年度増加<br>株式数（株） | 当事業年度減少<br>株式数（株） | 当事業年度末の<br>株式数（株） |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 379,900            | 68                | －                 | 379,968           |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成26年6月20日開催の第12期定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 10,950千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 1.00円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月23日

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの無配のため該当事項はありません。

#### (4) 新株予約権等に関する事項

- ・当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 6,800株

### 7. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(単位：千円)

##### ①流動の部

|             |         |
|-------------|---------|
| 繰延税金資産      |         |
| 未払事業税       | 3,486   |
| 賞与引当金       | 10,119  |
| 賞与社会保険料未払計上 | 1,708   |
| 貸倒引当金       | 31,922  |
| 前受金         | 1,086   |
| 資産除去債務      | 993     |
| その他         | 45      |
| 小計          | 49,362  |
| 評価性引当額      | △30,468 |
| 流動資産合計      | 18,894  |

##### ②固定の部

|         |         |
|---------|---------|
| 繰延税金資産  |         |
| 減価償却超過額 | 2,199   |
| 退職給付引当金 | 2,521   |
| 減損損失    | 26,083  |
| 資産除去債務  | 43,497  |
| 未払家賃    | 10,588  |
| 関係会社株式  | 29,106  |
| 繰越欠損金   | 314,127 |
| その他     | 35      |
| 小計      | 428,160 |
| 評価性引当額  | △76,458 |
| 固定資産合計  | 351,701 |

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 繰延税金負債          |         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 29,396  |
| 固定負債合計          | 29,396  |
| 繰延税金資産の純額       | 322,305 |

## (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は33,773千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 会社等の名称     | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係      | 取引内容                                         | 取引金額（千円）           | 科目                   | 期末残高（千円）          |
|------------|-------------------|----------------|----------------------------------------------|--------------------|----------------------|-------------------|
| 株式会社やまねライフ | 所有<br>直接100%      | 役員の兼任<br>資金の援助 | 給食、弁当の仕入<br>(注) 1<br>資金の貸付<br>(注) 2<br>(注) 3 | 154,307<br>110,000 | 未払金<br>関係会社<br>長期貸付金 | 23,448<br>110,000 |
| 山清建設株式会社   | 所有<br>直接100%      | 役務の受入          | 内装工事等の発注<br>(注) 4                            | 43,628             | 未払金                  | 46,720            |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
3. 子会社への貸付金に対し、81,935千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において81,935千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 価格その他の取引条件は、市場価格を考慮し、価格交渉の上で決定しております。
5. 取引金額には消費等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 18.78円
- (2) 1株当たり当期純損失 △101.52円

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 減損損失に関する注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所                | 設備の内容      | 種類           |
|-------------------|------------|--------------|
| なごやか金沢文庫（神奈川県横浜市） | デイサービスセンター | 建物・工具、器具及び備品 |
| なごやか西東京（東京都西東京市）  | 同上         | 同上           |
| なごやか高津（神奈川県川崎市）   | 同上         | 同上           |
| なごやか鶯谷（東京都台東区）    | 同上         | 同上           |
| なごやか中村橋（東京都練馬区）   | 同上         | 同上           |
| なごやか白金（東京都港区）     | 同上         | 同上           |
| なごやか大井（東京都品川区）    | 同上         | 同上           |
| なごやか板橋（東京都板橋区）    | 同上         | 同上           |
| なごやか笹塚（東京都渋谷区）    | 同上         | 同上           |
| なごやか亀有第二（東京都葛飾区）  | 同上         | 同上           |

当社は、原則として、通所介護用資産については、施設単位を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、なごやか金沢文庫は業績が低迷していることから、なごやか西東京及びなごやか高津は当事業年度中に他のなごやか施設と統合したため、なごやか鶯谷他の7施設については、翌事業年度中に他のなごやか施設との統合を計画していることから、それぞれ資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（79,044千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物74,905千円、工具、器具及び備品1,865千円、長期前払費用2,273千円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月14日

株式会社やまねメディカル

取締役会 御中

仰星監査法人

代 表 社 員      公認会計士      南      成   人   ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員      公認会計士      野   口   哲   生   ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまねメディカルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社やまねメディカル  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員

業務執行社員

代表社員

業務執行社員

公認会計士

南

成人

㊞

公認会計士

野

口

哲

生

㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまねメディカルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社やまねメディカル監査役会

常 勤 監 査 役 波 江 野 弘 ㊟

社 外 監 査 役 太 田 建 夫 ㊟

社 外 監 査 役 石 村 善 哉 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築を踏まえつつ、高齢社会の多様なニーズに迅速に対応した新事業の展開を図るため、事業目的に所要の変更を加えるとともに、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款             | 変 更 案                           |
|---------------------|---------------------------------|
| 第2条<br>1～9 (号文省略)   | 第2条<br>1～9 (現行どおり)              |
| (新 設)               | <u>10. 介護保険法による訪問看護事業</u>       |
| (新 設)               | <u>11. 介護保険法適用外での居宅介護サービス事業</u> |
| <u>10～39</u> (号文省略) | <u>12～41</u> (号文省略)             |



## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名は任期満となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | やまね 洋一<br>(昭和35年10月5日生)            | 平成8年5月 やまね内科開業<br>平成11年4月 医療法人医仁会設立<br>理事長<br>平成14年6月 (有)やまねメディカル設立<br>取締役<br>平成15年5月 (株)やまねメディカルに組織変更<br>代表取締役社長(現任)                                                                                           | 9,825,700株 |
| 2         | にしむら つとむ<br>西村 功<br>(昭和6年3月3日生)    | 昭和56年11月 (株)住友銀行常務取締役<br>昭和60年6月 住友ビジネスコンサルティング(株)<br>代表取締役会長<br>平成元年12月 (株)日本総合研究所<br>代表取締役副会長<br>平成14年6月 住友重機械工業(株)<br>取締役(非常勤)<br>平成17年8月 当社入社<br>平成17年9月 当社取締役<br>平成18年9月 当社取締役管理部長<br>平成19年7月 当社取締役副社長(現任) | 9,800株     |
| 3         | つかはら ひろし<br>塚原 浩司<br>(昭和22年11月8日生) | 平成10年2月 セイコー・コーポレーション・<br>オブ・アメリカ上席副社長<br>平成14年2月 セイコーウォッチ(株)経営戦略室長<br>平成18年1月 セイコーホールディングス(株)事業<br>企画部長<br>平成23年9月 当社入社<br>平成25年6月 当社執行役員事業推進部長<br>平成25年9月 当社執行役員人事部長<br>平成26年4月 当社執行役員人事本部長(現任)               | —          |

| 候補者<br>番 号 | ふり<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | やま だ たけ お<br>山 田 武 夫<br>(昭和12年4月19日生) | 昭和60年4月 富国生命保険相互会社教育部長<br>平成6年6月 同社取締役法人営業部長<br>平成11年6月 同社常務取締役<br>平成13年6月 同社専務取締役<br>平成15年6月 ㈱富国生命保険代理社<br>(現富国生命インシュアランス<br>サポート㈱) 取締役社長<br>平成23年6月 当社取締役(非常勤)(現任)             | —                 |
| ※<br>5     | たる とこ しん じ<br>樽 床 伸 二<br>(昭和34年8月6日生) | 平成62年3月 松下政経塾卒塾<br>平成5年7月 衆議院議員初当選<br>平成21年8月 衆議院議員5期当選<br>衆議院常任委員会環境委員長<br>民主党国会対策委員長<br>衆議院常任委員会国家基本政策委<br>員長<br>民主党幹事長代行<br>平成24年10月 総務大臣 内閣府特命担当大臣<br>平成25年1月 樽床総合研究所 所長(現任) | —                 |

※印は、新任の取締役候補者であります。

- (注) 1 ① 山田武夫氏は社外取締役候補者であります。同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ② 山田武夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が富国生命保険相互会社の取締役を長年にわたり務められ、その実績・識見は高く評価されており、かつ当社取締役会等において大局的な視点から業務改善への積極的発言も多く、引き続き当社の経営の意思決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断したためであります。
- ③ 山田武夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- ④ 山田武夫氏は、平成23年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- 2 ① 樽床伸二氏は社外取締役候補者であります。同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ② 樽床伸二氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が5期にわたり衆議院議員を務め、その間、総務大臣をはじめ内閣府特命担当大臣等の要職を歴任し、豊富な政治・行政情報を有しており、その面から当社の経営の意思決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断したためであります。
- ③ 樽床伸二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

本總會終結の時をもって、会計監査人仰星監査法人は任期満了となりますので、会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定事項であります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

| 名 称                  | 優成監査法人  |                                                                                        |
|----------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 務 所                | 主たる事務所  | 東京都中央区八重洲一丁目6番6号                                                                       |
|                      | その他の事務所 | 関西事務所<br>九州事務所<br>新潟事務所<br>札幌事務所<br>東北事務所<br>中国・四国事務所                                  |
| 沿 革                  | 平成11年4月 | 優成監査法人設立                                                                               |
| 概 要<br>(平成27年5月1日現在) | 人 数     | 社員（公認会計士） 17名<br>特定社員 4名<br>職員（公認会計士） 58名<br>（公認会計士試験合格者） 59名<br>その他の職員 55名<br>合計 193名 |
|                      | 出資金     | 80,500千円                                                                               |

#### 第4号議案 新株予約権募集事項の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役並びに重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認をお願いするものであります。なお、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、会社法第361条の取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、またその額が確定していないため、報酬として割当てる新株予約権の算定方法も併せてご承認をお願いするものであります。本議案は、第2号議案をご承認いただくことを条件といたします。

#### 記

##### 1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の取締役及び従業員に対し会社業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とするとともに、監査役に対し適正な監査への意欲を高めることを目的として、新株予約権を無償で発行することとし、もって長期的な企業価値の向上を図るものであります。

##### 2. 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役及び監査役8名以内及び重要な職責を担う従業員300名以内いたします。

##### 3. 新株予約権の数の上限

本総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の数は、取締役及び監査役は60個を、従業員は400個をそれぞれ上限といたします。

##### 4. 新株予約権についての金銭の払込み

本総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権については、金銭の払込みを要しないことといたします。

## 5. 新株予約権の内容

本総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容は、次のとおりといたします。

### (1) 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の数は46,000株を上限とする。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値）に1.05を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
- (3) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権発行の決議日（行使条件の確定日）から3年経過する日より5年間とする。
- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 新株予約権の譲渡による取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
- (6) 新株予約権の取得の事由  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認

されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

（７）端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（８）新株予約権のその他の行使条件

- ① 各新株予約権につき一部行使はできない。
- ② 新株予約権者は、当社第13期定時株主総会終結後３年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、監査役または従業員であることを要す。
- ③ 新株予約権者は、取締役、監査役または従業員の地位を失った後も３年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。
- ④ 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ⑤ その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。

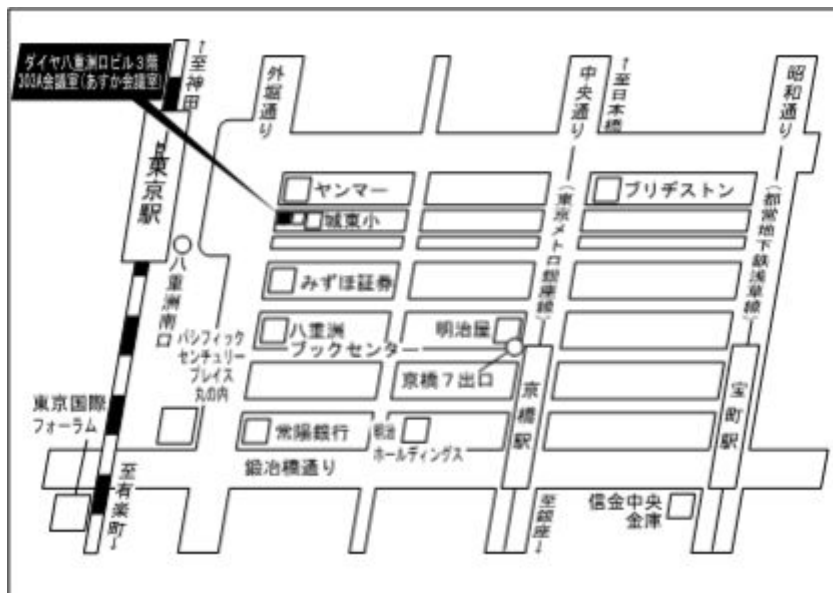
６．取締役及び監査役の報酬等の具体的な算定方法

当社取締役及び監査役の報酬として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権１個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役及び監査役に割当てる新株予約権の総数を乗じた額といたします。新株予約権の公正価額は割当日において適用すべき諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定いたします。

以上

## 第13期定時株主総会会場ご案内図

会 場：ダイヤ八重洲口ビル3階 303A会議室（あすか会議室）  
東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
電話（03）6225-2956



〔交通のご案内〕

J R 「東京駅」 徒歩 2 分

地下鉄 銀座線「京橋駅」（7 出口）徒歩 5 分